

東京海上・グローバルM&Aフォーカスファンド

2018年5月10日

(為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)

追加型投信/内外/株式



➤ 米中貿易摩擦を背景にM&A市場の不透明感は高まるも、投資案件に対する見通しに変更なし

2018年3月以降、米中貿易摩擦に対する懸念の高まりが、金融市場におけるリスクとして顕在化しています。M&A市場においても、両国の関係悪化の煽りを受け、規制当局の承認に遅れが生じるなど、一時的に不透明感が高まっています。代表的な例として、当ファンドの組入上位銘柄でもある「エヌエクスピー・セミコンダクターズ（買収企業：クアルコム）」が挙げられます。買収計画は各国の独禁当局の審査を順調にクリアしていたものの、中国の規制当局（中国商務省）が現行条件での買収を否認したため、クアルコムは中国当局へ再申請と買収完了予定時期の延長を余儀なくされました。本件は、米国政府が中国の通信機器大手「中興通信（ZTE）」と米国企業との取引を7年間禁止したことへの報復との見方もあり、今後の動向に注視が必要なものの、現時点において、最終的に買収計画が承認されるとの見立てに変更はなく、粘り強く投資を継続していく方針です。

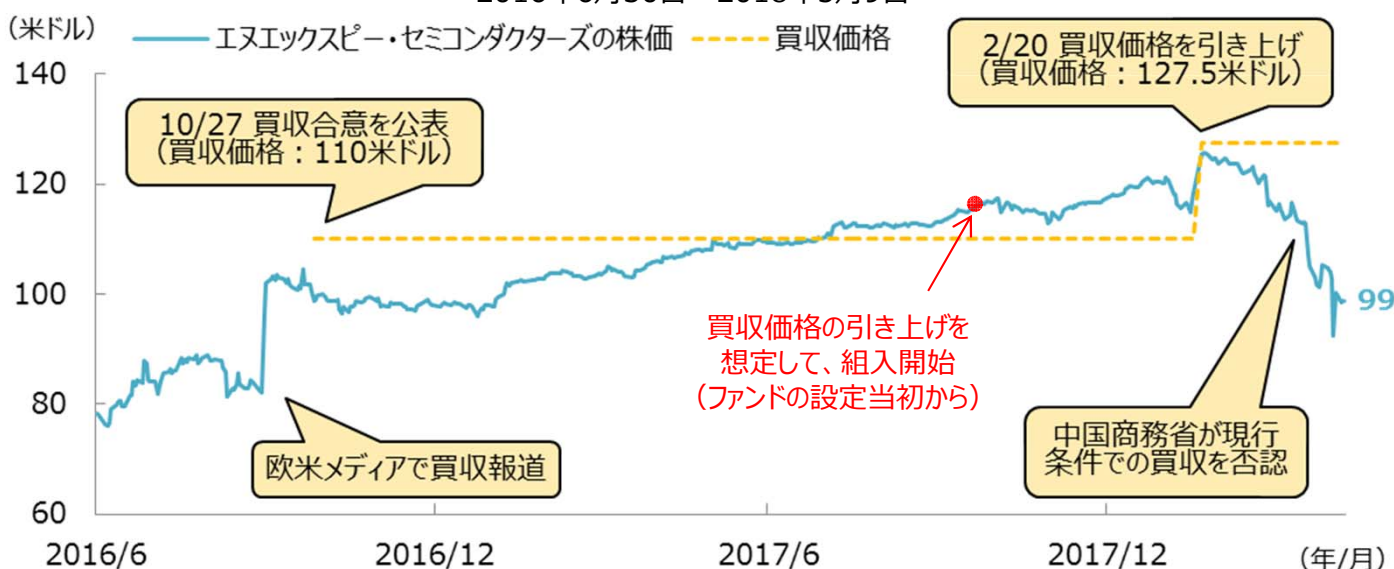
※上記コメントは、当レポート作成時点におけるPSAM社および当社の見通しであり、今後、予告なく変更される可能性があります。

エヌエクスピー・セミコンダクターズ

- ◆ オランダの半導体メーカー大手エヌエクスピー・セミコンダクターズは、米国の半導体メーカー大手クアルコムから買収提案を受け、2016年10月、約470億米ドル（約4.9兆円、当時）で買収合意に至りました。
- ◆ クアルコムはエヌエクスピーの株主からの買収支持を得るため、2018年2月20日に買収価格を引き上げました。
- ◆ 買収計画は各国の独禁当局の審査をクリアしたものの、中国当局（中国商務省）が承認に慎重な姿勢を示し、審査が長期化しています。両社は買収期限を3カ月延長し、2018年7月下旬の成立を目指しています。

エヌエクスピー・セミコンダクターズの株価と買収価格の推移（買収企業：クアルコム）

2016年6月30日～2018年5月9日



※上記は、2018年5月9日時点における上位組入銘柄の一部を紹介するものであり、個別銘柄の推奨を行うものではありません。また、今後の組み入れを示唆・保証するものではありません。

出所：各種報道とBloombergのデータを基に東京海上アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績であり、将来の動向や当ファンドの運用状況等を示唆・保証するものではありません。



東京海上アセットマネジメント

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会



➤ 拡大した買収リスクプレミアム（株価と買収価格との“価格差”）は、徐々に縮小へ向かう見込み

これまでであれば問題なく承認されたであろう買収案件が、米中貿易摩擦の緊迫化、あるいは、トランプ政権下における反トラスト法（日本の独占禁止法に相当）の強化によって停滞している状況ではあるものの、米中貿易摩擦の深刻化は両国の経済、さらには世界全体の貿易取引に深刻な影響をもたらすため、それらの案件について、最終的には承認が下されると見えています。

当ファンドにおきましては、多くの案件で買収リスクプレミアム（株価と買収価格との“価格差”）が拡大しており、一時的に基準価額を押し下げる要因となっているものの、最終的にそれらの案件が成立する過程で株価が買収価格へ収れんし、基準価額に反映されていくものと考えています。

個別案件の分析力が求められる局面ですが、各案件について十分に見極めを行い、粘り強く投資を継続していく方針です。

※上記コメントは、当レポート作成時点におけるPSAM社および当社の見通しであり、今後、予告なく変更される可能性があります。

組入上位銘柄

2018年5月9日時点

組入銘柄数：21銘柄

銘柄名（買収対象企業）	国	業種	組入比率	買収企業	国
1 エヌエクスピー・セミコンダクターズ	オランダ	情報技術	9.4%	クアルコム	米国
2 スカイ	英国	一般消費財・サービス	9.0%	コムキャスト	米国
3 ブラックホーク・ネットワーク・ホールディングス	米国	情報技術	8.6%	シルバーレイク・マネジメント	米国
4 アベルティス・インフラエストラクチャー	スペイン	資本財・サービス	8.5%	ホップティーフ	ドイツ
5 マイクロセミ	米国	情報技術	8.4%	マイクロチップ・テクノロジー	米国

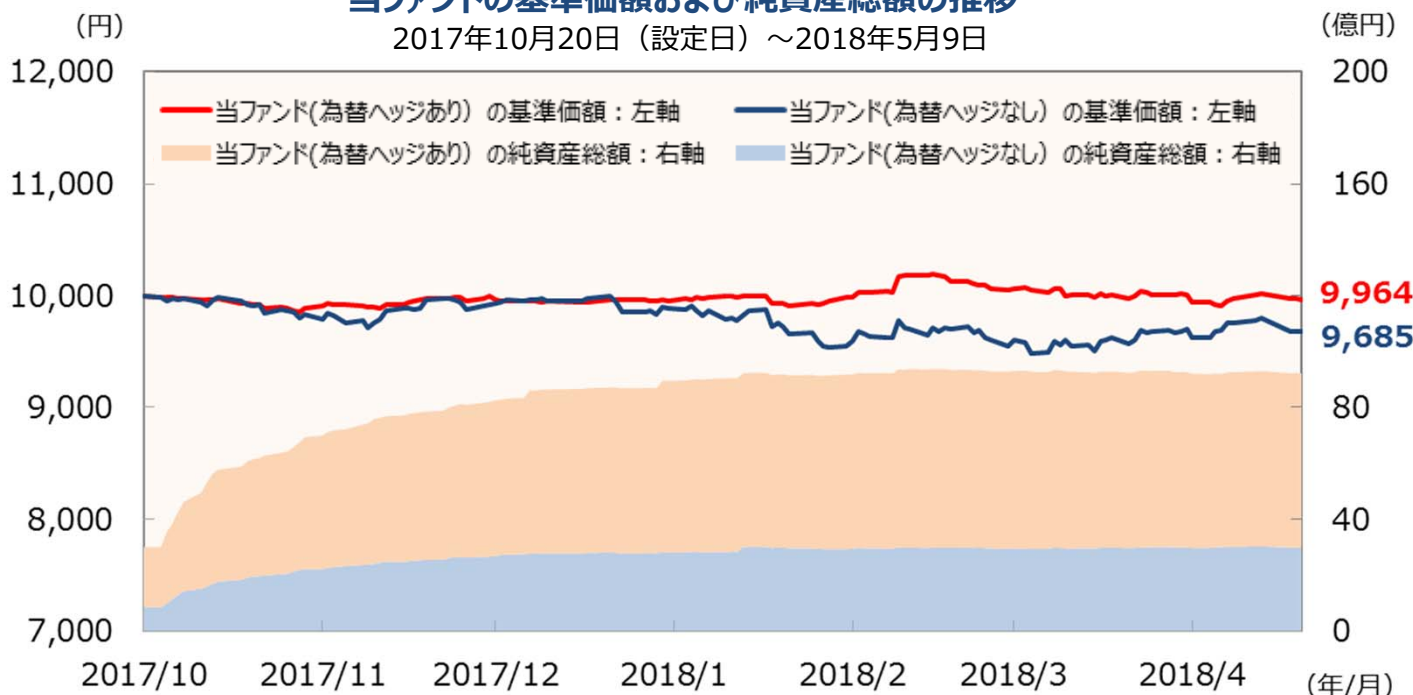
※比率は、純資産総額に占める割合です。

※業種名は、GICS（世界産業分類基準）セクター分類です。

※上記の銘柄については、個別銘柄への投資を推奨するものではありません。なお、買収企業については、PSAM社の情報を基に記載しています。

当ファンドの基準価額および純資産総額の推移

2017年10月20日（設定日）～2018年5月9日



※基準価額は、信託報酬控除後、1万口あたりで表示しています。

※(為替ヘッジあり)、(為替ヘッジなし)ともに分配実績がないため、税引前分配金再投資基準価額は表示していません。

※上記は過去の実績であり、将来の動向や当ファンドの運用状況等を示唆・保証するものではありません。



ファンドの主なリスク

※詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

当ファンドは、主に世界の株式等値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者に帰属します。

投資信託は預貯金や保険と異なります。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。なお、「為替ヘッジあり」は原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨建ての金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。
当ファンドにかかる固有のリスク	当ファンドは、M & Aの買収対象企業の株式に投資するため、組入れた株式に関して、M & Aの破談、M & Aに関する条件が変更された場合もしくは金融危機により投資環境が変化した場合等には、株価が下落することがあり、基準価額が下落する要因となります。また、比較的少数の銘柄へ投資を行うため、より多くの銘柄へ分散投資を行う場合と比べて、組入銘柄の株価の影響が大きくなる可能性があります。なお、当ファンドは、組入れた買収対象企業の株式を買収価格で売却することにより収益の獲得をめざしますので、株式市場が大きく上昇した場合でも、組入銘柄の株価は買収価格以上になる可能性が低く、収益が限定される場合があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト（債務不履行）、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなる場合があります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

■販売会社

商号（五十音順）	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○

■委託会社

東京海上アセットマネジメント株式会社

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<http://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク 0120-712-016

※土日祝日・年末年始を除く9時～17時

お申込みメモ・手数料

※詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

下記の内容については、作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご注意ください。

購入単位	販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金請求受付日から起算して、6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては、翌営業日受付の取扱いとなります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
スイッチング	各ファンド間でスイッチングが可能な場合があります。販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入（スイッチングによる申込を含みます）・換金のお申込みの受付を中止することおよび既に受け付けた購入（スイッチングによる申込を含みます）・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
購入・換金不可日	購入（スイッチングによる申込を含みます）・換金のお申込み日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合には、お申込みの受付を行いません。
信託期間	2022年9月8日まで（2017年10月20日設定）
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき、ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還することがあります。
決算日	3月および9月の各8日（年2回。ただし、当日が休業日の場合には翌営業日とします。）
収益分配	年2回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。※上記は、2017年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。
------	---

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	各ファンド：購入金額に 3.24%（税抜3.0%） の率を乗じて得た額とします。 ※購入金額＝購入申込受付日の翌営業日の基準価額×購入口数
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	信託財産の純資産総額に対し、 年1.998%（税抜1.85%） の率を乗じて得た額 ※「P. Schoenfeld Asset Management LP」が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から支払います。
その他の費用・手数料	信託財産の財務諸表の監査に要する費用（純資産総額に対し、 税込年率0.0108%（上限年97.2万円） ）、信託事務等に要する諸費用、立替金の利息、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用および借入金の利息等が保有期間中、その都度かかります。 ※監査費用を除くこれらの費用は実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当ファンドの手数料等の合計金額については、保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

ご留意事項

■当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご確認の上、ご自身でご判断ください。■投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。■当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。■投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。■投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。■投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。■投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。